感染拡大防止等支援事業

　　 医療提供体制確保支援補助金（厚生労働省）

令和２年度第３次補正予算に伴う表記支援事業で、令和3年２月２８日までに

申請が間に合わなかった医療機関に対する追加補助金です。

【補助金準額】

　　上限額25万円

【交付対象】

院内等で感染拡大を防ぐための取組を行う保険医療機関。

【申請書の提出期限】

**令和3年9月30日（**当日消印有効）

【対象経費】

**令和3年4月1日 から令和3年9月30日**までにかかる新型コロナウイルス

感染症に対応した感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用

**感染拡大防止等支援事業の補助対象となりうつ経費の例**

|  |  |
| --- | --- |
| **科目** | **具体例** |
| **需用費** | **・日常業務に要する消耗品（固定資産に計上しないもの）****・日常業務要する材料費（衛星材料・消毒薬など）****※直接診療報酬等を請求できるものは対象外****・換気の為の軽微な改修（修繕費）****・水道光熱費・燃料費** |
| **役務費** | **・電話料・インターネット接続等の通信費****・医療施設・設備に係る火災保険・地震保険・動産保険の保険料****・休業補償保険の保険料****・受付事務や清掃の人材派遣料で従前からの契約に係るもの** |
| **委託費** | **・受付事務や外部委託費で従前からの契約に係るもの** |
| **使用料及び賃貸料** | **・既存の診療スペースに係る家賃****・既存の医療機器・事務機器のリース料** |

厚労省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17941.html>